

つくばみらい市教育委員会告示第5号

つくばみらい市ティームティーチング非常勤講師取扱要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和7年5月23日

つくばみらい市教育委員会



つくばみらい市ティームティーチング非常勤講師取扱要綱の一部を改正する告示

つくばみらい市ティームティーチング非常勤講師取扱要綱（平成18年つくばみらい市教育委員会告示第4号）の一部を次のように改正する。

様式第3号を次のように改める。

附 則

この告示は、令和7年6月1日から施行する。

様式第3号(第2条関係)

誓

書

現住所

氏 名

年 月 日生

私は、次の各号に該当しないことを誓います。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられた者
- 2 免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者
- 3 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から3年を経過しない者
- 4 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 5 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し、刑に処せられた者

年 月 日

氏 名

